（乙の５）

（土地の形状の変更、竹木の裁植、竹木の伐採）

1. 河川の名称

1. 行為の目的

1. 行為の場所及び行為に係る土地の面積

1. 行為の内容

1. 行為の方法

1. 行為の期間

備 考

１　「（土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採）」の箇所には、該当するものを記載すること。

２ 「行為の内容」の記載については、次のとおりとすること。

1. 土地の形状を変更する行為にあっては、掘さく、盛土、切土その他の行為の種類及び掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。
2. 竹木の栽植又は伐採にあっては、竹木の種類及び数量を記載すること。

３　「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。

1. 機械を使用して土地の形状を変更する場合にあっては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。
2. 行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。

４ 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。